

東中小学校だより

教育目標「明るくたくましい東中の子」

清流

ひ：光りかがやく子 な：仲良くする子
が：がまん強い子 か：活発な子
し：失敗をおそれない子

第2号 令和5年5月31日発行

いじめはどんな理由があっても許されない 校長 尾崎 雄一

東中も、新緑が映える季節となりました。子どもたちは、仲良く縦割り班の活動を行っております。また、10日の運動会に向けて、東中ソーランや清流太鼓などの種目の練習や係活動に全力で取り組んでいるところです。

さて、本校でも、「いじめはどんな理由があっても許されない」ことを発達段階にあわせて日常的に指導を継続しております。いじめ防止についての本校の取組や状況について、お知らせします。

まず、「いじめ防止対策推進法」「北海道いじめの防止等に関する条例」に規定されている「いじめの定義」、国及び道の「いじめ防止基本方針」に示されている「いじめの解消の条件」は次のとおりです。

いじめの定義=児童に対して、同じ学校にいる等その児童と一定の人的関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であり、その行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの。

いじめの解消の条件=①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が少なくとも3か月を目安とする期間継続していること。②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと。

本校でも、「いじめ防止基本方針」を今年度改定し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を行っております。学校ホームページで地域・保護者に周知しておりますので、ぜひご覧ください。

また、校内いじめ防止対策委員会組織の構成員や役割については、次のとおりです。

いじめ防止対策組織の構成員=校長、教頭、生徒指導担当、教務担当、養護教諭、該当学級担任、児童会担当、特別支援コーディネーター、道徳推進教諭（必要に応じて関係機関に協力を要請）

役割=いじめの未然防止、早期発見、早期対処、学校いじめ防止基本方針の取組

今年度も、いじめアンケートや学校アンケート、なかよしサミット交流会参加など、本校のいじめ防止プログラムの取組を実施して、いじめの防止に努めてまいります。

昨年度は、いじめに当たる案件はなく、認知はなしとなりました。しかし、いじめはいつでも誰にでも発生するものです。お子さんに何か不安な様子がありましたら、担任にお知らせください。インターネットを使用して、道教委「おなやみポスト」で相談もできます。学校でも、常にアンテナを高くして児童の様子を観察していきます。そして、いじめのない、安心安全な学校を目指してまいります。

行事でこそ伸びる力

連休明けから運動会に向けての練習が本格化。写真は5年生が1年生に「東中ソーラン」の踊り方を丁寧に教えているところです。

「清流太鼓」も含め、子どもたちが受け継ぎ大切にしてきたもの。本番ではきっとすがすがしい姿を皆さんにお見せすることができることでしょう。

運動会に限らず学校には様々な行事がありますが、これを通して協力することの大切さ、困難に向き合い、乗り越えようとする力、思い通りにならない気持ちに帳尻を付ける力など教室の授業では学べない多くのことを体験します。

当日はそんな思いでがんばってきた子どもたちに、温かい励ましのお声や拍手を頂けると嬉しいです。皆様のお越しをお待ちしております。



地域の営みを学ぶ

5・6年生が総合的な学習の時間で今年、学ぶのは「畑作」です。先日、野原さんのジャガイモ畑にお邪魔しました。驚きや疑問がたくさんあった様子の子もたち。価値ある地域の営みに囲まれている子どもたちはとても幸せな環境で学んでいることを実感するひと時でした。



6月(水無月)の主な行事予定

1日(木) 朝会 ALT5・6年 安全点検日

2日(金) なし日課5時間 職員会議
尿検査2次

5日(月) 1・2年生4時間授業

6日(火) ALT3~6年

7日(水) なし日課5時間 運動会総練習

8日(木) ALT5・6年

9日(金) 3年生以上運動会実行委
前日準備 移動図書

10日(土) 運動会

12日(月) 振替休業

13日(火) なし日課4時間授業
後片付け ブロック班研修

14日(水) 花壇植栽活動(中休み)
宿泊研修保護者説明会

15日(木) ALT5・6年

16日(金) なし日課5時間授業 委員会活動
研修

19日(月) 1年生4時間授業

20日(火) ALT全学年

22日(木) ALT5・6年

26日(月) 1年生4時間授業

27日(火) ALT3・4年 宿泊研修1日目

28日(水) 宿泊研修2日目

29日(木) 宿泊研修回復日